

刊行に寄せて

学長 松浦 泰次郎

尾道大学は平成13年4月に開学し、また大学院は、平成17年4月に開学し、それぞれ完成年度を経過した。尾道市の方針に基づき、本学の設置計画に従って逐年充実を図りながら、ほぼ内容を伴った全体像が明確になりつつある。

この間、毎年自己点検・評価を行ってきており、平成16年7月には、初めて自己点検・評価報告書を公刊した。

大学の教育研究水準の向上を図るため、自己点検・評価の必要性は従来から指摘されてきたところであるが、「教育の質の確保」の観点から、平成16年より、大学評価機関による「認証評価」の制度がスタートし、すべての大学・短期大学・高等専門学校は、7年以内ごとに、「機関別認証評価」を受けることとなった。

本学は、この認証評価の制度を活用し、高等教育機関として、「質の保証と改善」に積極的に取り組むこととし、大学院の完成年度の経過後速やかに評価を受けるため現在鋭意準備を進めているところである。

そこで、今年度は、高等教育機関評価機関の一つである、大学評価・学位授与機構の11の基準に基づき、自己点検・評価を行った。この結果をここに自己点検・評価報告書（平成19年版）として公表する。「大学評価・学位授与機構」という高等教育機関を評価するための機関の基準に基づき点検・評価を行うことにより、客観的で透明性のある自己点検・評価に努めた所存である。

今後、この自己点検・評価結果に基づき、問題点を整理検討し、大学運営の改善充実を図っていかねばならない。

関係各位におかれては、本報告書について、一覧の上、忌憚りの無いご意見をいただければ幸いである。

平成19年8月